

V 地球環境問題への取組の推進

地球環境保全の推進

● 地球温暖化防止対策の推進

1 地球環境保全行動の推進

平成12年度においては、県民向けパンフレットを作成（10,000部）し、各種イベントなどでの啓発活動に利用した。さらに、新エネルギーとしての太陽光発電の普及・拡大にも取り組み、県庁舎屋上に太陽光発電システム（20kw）を設置したほか、市町村に対してミニ太陽光発電システムの導入補助を行った（26市町村）。

また、県内の温室効果ガス算定システムを開発し、今後はその状況を把握することとしている。

● オゾン層保護対策の推進

県では、平成11年度に制定した「大分県生活環境の保全等に関する条例」の中で、冷媒フロンを使用する特定の機器に対してフロン回収を義務付けている。

また、平成13年4月から、家電リサイクル法により家庭用の電気冷蔵庫とエアコンについて、フロンを含めて回収が義務づけられており、さらにフロン回収破壊法が平成13年6月に制定され、業務用冷凍空調機器とカーエアコンのフロン回収が平成14年度から義務づけられることから、今後はフロン回収推進協議会により関係業界と連携を密に図りながら、オゾン層保護対策の推進を図っていくことにしている。

県のオゾン層保護対策の経過

年度	内 容
平成6	・「オゾン層保護対策地域実践モデル事業」の実施 ・「大分県フロン回収推進協議会」の設置
7～8	・フロン回収装置の整備に対する補助整備を開始
9	・「回収フロンに係る破壊処理実施要領」を作成 ・市町村、一部事務組合による廃家電製品の回収・破壊の開始
10	・カーエアコン等の業界による自主的な回収・破壊の開始
11	・「大分県生活環境の保全等に関する条例」を制定

● 再生可能な地域エネルギーの開発、利用

地球温暖化防止のためには、温室効果ガスの排出の少ない新エネルギーの導入に積極的に取り組むことが不可欠となっている。

1 西暦2000年世界地熱会議（WGC2000）の開催

地熱資源の有効利用と環境立県の取組を世界に向け情報発信するため、地熱分野で最大規模の国際会議である西暦2000年世界地熱会議を開催した。

会議には61か国からのべ1,800人以上が参加し、世界各国の地熱資源に関する最新の状況が報告、討議されるとともに、地熱開発途上国に対する短期研修や八丁原地熱発電所等へのフィールドトリップなどが実施された。

2 大分県新エネルギービジョンの策定

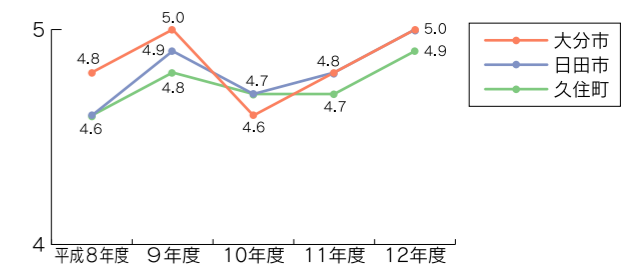
平成12年度は、ビジョン策定に必要な県内のエネルギー賦存状況、エネルギー需給状況等の基礎調査を実施するとともに、大分県新エネルギービジョン策定委員会において調査内容等の検討を行い、結果を「大分県新エネルギービジョン策定基礎調査報告書」にまとめた。

● 酸性雨対策の推進

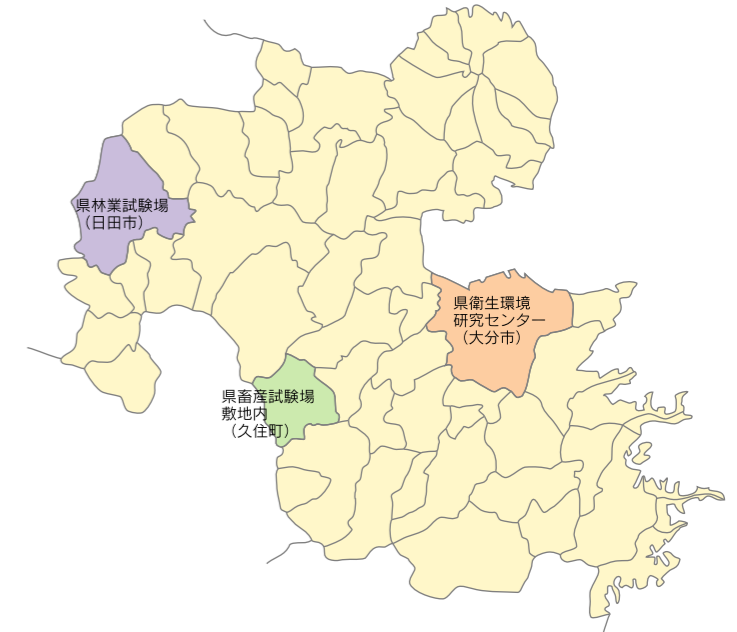
平成12年度における酸性雨調査地点の雨水のpHの年平均値は、衛生環境研究センター（大分市）で4.9、林業試験場（日田市）で5.0、国設久住酸性雨測定所（久住町）で5.0であり、環境省が行っている全国調査の結果とほぼ同様の数値である。

なお、過去5年間では、pHは4.6～5.0の範囲で変動している。

酸性雨測定局における調査結果(pH)



調査地点



国際協力の推進

本県では、平成6年度に国際協力事業団(JICA)との連携により環境技術職員を開発途上国に派遣し、環境モニタリング技術の移転を行ったほか、開発途上国からの技術研修員を受け入れ、環境保全に関する情報交換、技術交流等を行ってきている。